

特定健診等

健康づくり応援事業所募集

健康への一步を後押しする事業所、店舗等を募集します！

人吉市では、地域全体で健診の受診率向上と健康づくりの推進を目的に「特定健診等受け得キャンペーン」を実施します。キャンペーンの『特典』を提供いただける事業所、店舗等を募集中です。

健康づくり応援事業所とは



- ① お店や事業所は「健康づくり応援事業所」に登録いただき
- ② 特定健診等を受診し「得するクーポン」を「健康づくり応援事業所」の店舗で提示された方に対し
- ③ 料金割引や無料体験などの特典を提供していただくものです。



登録は、申込書を提出（FAX・郵送・メール等）すれば OK！！
なにも難しいことはありません！

事業所側のメリット

クーポン送付数は
5,000 件！！

- 新しいお客様が、来店するきっかけづくりになります！
- 登録事業所で実施される健康教育や講演会、講師派遣について相談に応じます！
(テーマ例：健診結果から分かること、生活習慣病の予防について 等)
- 希望事業所には健診案内チラシを送付し、健康経営を後押しします！
- 従業員の方が、健康を意識するきっかけづくりになります！
- 健康づくりに積極的に協力している事業所として市ホームページ等で紹介します！

～ 従業員の健康づくりお困りではないですか？ ～

登録して健康経営にもつながりましょう！

元気で健康な体と心があると、仕事もはかどりミスも減るよ。

登録して、市民、社員、会社 みんなハッピー♪



特典について

特典の内容は自由に設定できます！！

※アルコールや健康食品の提供など、ご提案いただいた特典によっては
ご相談させていただきます

特典例

- ・ドリンク1杯無料
- ・ポイント〇倍
- ・無料体験
- ・入会金無料など



特典は何でも OK です！！

特典の提供方法について

対象の方には、健診結果送付時に市がクーポンを同封し郵送します。

クーポンの提出があれば特典を提供ください。

対象者は、特定健診やヤング健診など人吉市が実施する健診を受診された人吉市民の方が対象です。

対象者の確認は、クーポンの提出があるかどうかのみです。
難しいことはなにもありません！



登録方法

- ① 登録申込書に必要事項を記入
- ② 下記の提出先へ提出
- ③ 登録完了



登録事業所は健康づくり応援事業所としてホームページに掲載します！

健診結果（5,000 通発送）に応援事業所
店舗一覧を同封して案内します！！

提出先

【申込先】 人吉市 保健センター

〒868-8601 人吉市西間下町 7 - 1

【TEL】0966-24-8420 【FAX】0966-24-8546

【E-mail】hokencenter@hitoyoshi.kumamoto.jp